

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00464)

事務事業名称 就学事務			款 07	項 01	目 02	事業 005	整理番号 480				
現担当課名 学務課		係名 学事係	連絡先電話番号 1624			昨年度整理番号 493					
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和22年度									
	平成30年度担当課名	学務課				事業評価区分 一般					
	対象	学齢又は次年度に新入学することとなった児童・生徒及びその保護者		根拠法令等 (1) (2)	学校教育法第17条第1項～第3項、18条 学校教育法施行令第1～3条、5～9条						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	学齢児童・生徒が適切に就学している。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	学齢児童・生徒数 指定校変更申立者数 翌年度新入学の指定校変更申立者数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	学齢児童・生徒の適切な就学を行うため、学齢簿を管理する。 区立小・中学校への就学及び転入学に関する相談・受付・通知を行う。 指定校変更制度に関する案内・受付・通知を行う。 国立・私立等小・中学校への入学届の受付を行う。 。学校基本調査に関する統計事務を行う。 区独自の30人程度学級による学級編制事務を行う。 。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	新1年生学齢児童・生徒の適正就学率 翌年度新入学の学齢児童・生徒のうち、適正就学した児童・生徒の割合 指定校変更申立認定割合 翌年度新入学の指定校変更認定者数÷翌年度新入学の指定校変更申立者数						
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	人	31,674	32,565	32,565	32,747	32,747	33,160	100.0	
	活動指標(2)	2	人	476	411	499	443	512	486	115.6	
	成果指標(1)	3	%	99	100	98	100	98	100	98.0	
	成果指標(2)	4	%	98	100	100	100	99	100	99.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	7,157	8,677	6,571	62,859	59,893	10,295	平成30年度 予算執行率(%) 95.3	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	5,155	6,339	5,185	60,372	58,444	8,316		
	職員数	常勤職員数	8	人	2.95	3.68	5.40	3.71	3.02	4.18	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	2.20	2.20	0.00	0.00	2.57	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	25,258	31,508	46,391	31,873	25,447	35,221	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	6,536	6,536	0	0	7,939	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	38,951	46,721	52,962	94,732	93,279	45,516		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15	円	1,230	1,435	1,626	2,893	2,848	1,373		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	38,951	46,721	52,962	94,732	93,279	45,516		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	480	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		就学通知書印刷・発送	7,272	部	1,535	
		就学関係届出書類等印刷	1,700	部	49	
		指定校変更関係書類印刷	7,272	部	227	
		学齢簿システム維持管理			57,466	
		その他（消耗品等事務用品の購入）			616	
(2) 事業実績	<p>30年度は、年度途中から新しい学齢簿システムが稼働をはじめたため、31年度は関連費用が通年並みとなります。 また、高円寺学園の指定通学区域の変更に対しては、学務課のみならず、教育委員会事務局を挙げて対応し、保護者説明会や懇談会を通じて、関係者の納得を得ることができました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童・生徒数、学級数は、昭和54年度をピークに減少傾向が続いていましたが、平成18年度から小学校の児童数は概ね増加に転じ、学級数は、区独自の30人程度学級による学級編制を導入した平成20年度以降、増加しています。 平成14年度に導入した学校希望制度は、平成24年度に検証を行った結果、3年間の経過措置期間を設けて廃止することとし、平成27年度新入学者をもって終了しました。平成28年度からは、住所地により指定された小中学校に通学することが原則となり、現在に至っています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>指定校変更や区域外就学の認定及び承諾事由を緩和してほしいという意見があります。 また、高円寺学園や和泉学園など、統合に伴う通学区域の変更を行う学校については、特例を設けてほしい、特例を継続して実施してほしいとの声があるため、懇談会や保護者説明会を通じて、適宜説明を行いました。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>杉並区の人口増加に伴って、今後も児童数は増加して行くものと予測しています。一方で、生徒数については、区立中学校以外への進学志向も根強く、今後も横ばいの状況が続くと見込んでいます。</p>				
評価と課題	<p>学校希望制度廃止後の指定校変更の運用については、一定の評価はあるものの、まだ様々な課題があると考えています。7号事由の在り方については、今後も検討を進めていきます。 また、高円寺学園や和泉学園といった小中一貫教育校の指定通学区域の変更において、適正な特例措置の設定は不可欠であり、指定校変更の見直しと共に今年度の教育委員会事務局における主要課題ともなっていることから、指定校変更の検討と併せて対応していきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>区の児童数は、ここ10年以上一貫して増加傾向にある中、高円寺学園及び和泉学園の通学区域変更に伴う特例措置の施行等により、通学区域の考え方や指定校変更などに関して、保護者や地域住民の関心が高まり、今後さらに様々な関連部署との連携や調整が必要となってきます。 児童数の推移の把握は、学校施設や児童館といった施設の動向にも大きく影響することから、今後さらなる分析と実態の把握に努めることが重要になってきています。</p>					

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00465 ）

事務事業名称 特別支援教育			款 07	項 01	目 02	事業 006	整理番号 481				
現担当課名 特別支援教育課			係名 計画係		連絡先電話番号 3311-1921	昨年度整理番号 494					
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和23年度	実行計画事業 目標 05 施策 26 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
	平成30年度担当課名	特別支援教育課				事業評価区分 一般					
	対象	障害等のある児童、生徒、就学前の子ども及び保護者。区立小・中学校及び済美養護学校。		根拠法令等 (1) (2)	学校教育法第71条、71条の2、75条 学校教育法施行令第22条の3						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害のある児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすため、生活や学習上の困難の改善・克服に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	学校生活支援シートの作成 教育支援チーム訪問回数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	発達障害のある児童が、在籍校で個別指導等を受けることができる特別支援教室を、平成30年度までに全小学校に段階的に設置する。教育支援チーム等の学校巡回により、校内支援体制の充実を図るとともに、個別指導計画の作成・活用を推進する。学校・学級経営を支援するため、支援員及び介助員ボランティアを適正に配置する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	通常学級支援員配置校数 介助員ボランティアの配置日数						
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1	件	505	500	609	700	658	700	94.0	
	活動指標（2）	2	回	221	220	215	220	202	220	91.8	
	成果指標（1）	3	校	32	34	34	36	32	36	88.9	
	成果指標（2）	4	日	4,829	5,000	4,715	5,000	4,404	5,000	88.1	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	150,854	200,381	180,665	106,361	93,993	154,166	平成30年度 予算執行率(%) 88.4	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成29年度計画に対する平成30年度計画・実績の事業費の減は、パートタイマー（通常学級支援員・介助員）人件費が人事課に配当されたことによるものです。 令和元年度計画の事業費の増は、済美養護学校維持管理の予算執行方法の見直しによる予算付替によるものです。	
	（内）委託費	7	千円	6,532	26,415	23,197	40,327	37,235	79,986		
	職員数	常勤職員数	8	人	4.61	4.50	4.47	4.50	4.63		7.50
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	6.00	6.00	6.00	5.00	6.00		9.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	39,471	38,529	38,402	38,660	39,012		63,195
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	17,826	17,826	17,664	14,720	18,534		27,801
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	208,151	256,736	236,731	159,741	151,539	245,162		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15	円	412,180	513,472	388,721	228,201	230,302	350,231		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	9,278	17,000	10,072	23,000	14,198		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	9,278	17,000	10,072	23,000	14,198	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	198,873	239,736	226,659	136,741	137,341	245,162		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	481
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		特別支援教室環境整備等工事	19	校	36,572
		特別支援教室環境整備等消耗品及び	25	校	13,621
		介助員ボランティアの派遣	4,404	日	9,689
		巡回指導員（言語・作業・理学）の派遣	8	人	8,969
		その他（専門家チームの派遣、検査実施、遠足等校外学習介助者の派遣）			25,142
(2) 事業実績	<p>特別な支援を必要とする子どもたちにきめ細やかな支援を行うため、「特別支援教育コーディネーターガイドブック」を作成しました。また、段階的に設置を進めてきた「特別支援教室」の小学校への全校設置が完了するとともに、平成31年4月の中学校全校への設置に向け、中学校での特別支援教室のモデル実施を1校から3校に拡大するなどの準備を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年4月の学校教育法の一部改正より、従来の「特殊教育」から「特別支援教育」への転換が図られました。平成23年8月には、障害者基本法が改正され、「障害者とその年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害である児童及び生徒が障害でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない」とされました。その後、平成25年6月に「障害者差別解消法」が制定、平成28年5月に「発達障害者支援法」が改正されるなど法整備が進む中で、障害の有無にかかわらず、誰もが人格と個性を尊重し合い、互いの多様性を認め合う共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進を図っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>学校・保護者からは、年々増加する発達障害児等に対する具体的な支援及び適切な助言・指導を求める意見のほか、共生社会の実現に向けた取組として、特別支援教育に対する理解・啓発を児童・生徒や保護者のほか、区民などへも広く周知して欲しいとの意見も寄せられています。また、特別支援学級（知的固定級）の地域バランスを踏まえた設置についても意見が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>特別支援教室の全小中学校の設置（中学校は令和元年度全校設置）により、これまで以上に特別支援教育に対する保護者の理解が進むとともに、在籍する全小中学校で指導を受けることができる体制となったことから、特別支援教育全体としての需要も増加していくものと予想されます。指導内容や学校を支援する体制の充実をはじめ、特別支援教育に対する理解・啓発を進めるなど、特別支援教育の推進に向けた取組を進めていきます。</p>			
評価と課題	<p>特別支援教室の小学校全校への設置と中学校全校への設置に向けた準備を予定どおり行うことができました。今後は、新たに「特別支援教室運営マニュアル」の作成などによる、個々の教育的ニーズに基づいた指導体制や支援体制の更なる充実に努めます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>特別支援教室の全小中学校への設置に伴う工事費等の減により、次年度以降の予算規模は縮小となりますが、済美養護学校維持管理の予算執行方法の見直しによる予算付替により、予算全体としては増となります。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00467)

事務事業名称 児童・生徒の健康推進			款 07	項 01	目 02	事業 008	整理番号 483					
現担当課名 学務課		係名 保健給食係		連絡先電話番号 1629		昨年度整理番号 496						
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業						
事業開始		実行計画事業 目標 05 施策 26 計画事業 04										
平成30年度担当課名 学務課						事業評価区分 一般						
対象		区立小・中学校の児童・生徒、保護者、区民		根拠法令等 (1) 学校保健安全法 (2) 学校給食法								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標 指標名(1)		就学時健康診断の受診者数							
	就学予定児童の心身の状態を把握し、適正な就学につなげる。 学校における健康づくりや食育を推進し、児童・生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるようにする。		指標説明 指標名(2)		学校保健委員会の開催回数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明									
	児童の心身の状態を把握し、適正な就学につなげるため、就学時健康診断を実施する。研修会の実施や学校保健委員会活動を通して、学校における健康づくりや食育を推進する。「歯と口の健康づくり推進事業」の取組を通して、学齢期からの歯周病予防を推進する。食育リーダー研修の実施、米飯給食の推進及び食育出前授業を実施する。アレルギー対策強化のための取組を推進する。		成果指標 指標名(1)		就学時健康診断の受診者数÷就学予定者数							
				指標説明 指標名(2)		学校保健委員会の開催回数÷小・中学校数						
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度			
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1	人	3,495	3,919	3,599	3,924	3,634	3,943	92.6	
	活動指標(2)		2	回	89	130	95	130	86	130	66.2	
	成果指標(1)		3	%	91.4	95	91.8	95	92.6	95	97.5	
	成果指標(2)		4	回	1.4	2	1.5	2	1.3	2	65.0	
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	14,126	15,194	14,417	14,387	13,695	14,038	平成30年度 予算執行率(%) 95.2	
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費		7	千円	2,260	3,068	2,876	2,372	2,218	1,521		
	職員数	常勤職員数		8	人	1.10	1.35	1.51	1.17	1.28		1.60
		再任用職員数		9	人	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数		10	人	0.30	0.20	0.20	0.71	0.71		0.95
	人件費	常勤職員分		11	千円	9,418	11,559	12,972	10,051	10,785		13,482
		再任用職員分		12	千円	922	0	0	0	0		0
		非常勤職員分		13	千円	891	594	589	2,090	2,193		2,935
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	25,357	27,347	27,978	26,528	26,673	30,455		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)		15	円	7,255	6,978	7,774	6,760	7,340	7,724		
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0			
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	25,357	27,347	27,978	26,528	26,673	30,455			
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	483
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		就学時健康診断	41	所	7,480
		食育の推進	65	校	2,523
		歯と口の健康づくり推進事業	5	校	2,275
		アレルギー対策の強化			808
		その他(健康相談ほか)			609
(2) 事業実績	<p>就学予定児童を対象とした就学時健康診断を各小学校及びセシオン杉並で実施しました。食育の推進では、食育リーダー研修を2回、食育出前授業を5校で実施するとともに、杉並区の給食を全国に発信するため、料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」に給食レシピを追加掲載しました。歯と口の健康づくり推進のため、小学校2校、中学校3校で歯肉炎予防を目的とした口腔保健指導等を実施しました。アレルギー対策では、研修会実施のほか、「アレルギー対応ホットライン」を運用し、緊急時の体制強化を図りました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>小学校入学数(新一年生)は、平成28年度3,352人、平成29年度3,412人、平成30年度3,530人となっています。 アレルギー対応給食の提供を受けている児童・生徒数は、平成28年度1,021人、平成29年度1,050人、平成30年度1,108人となっています。また、エビペンを所持している児童・生徒数は、平成28年度156人、平成29年度200人、平成30年度215人となっています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>健康づくりや食育の推進を通して、大人になっても健康で安全な生活を送ることが望まれています。また、アレルギー疾患のある児童・生徒が、より安全・安心に学校生活を送ることができるよう、区及び学校の一層の取組が求められています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>大人になっても健康で安全な生活を送るためには、学齢期での健康づくりや食育の取組を充実することが求められており、今後も研修会、講演会及び各種事業を効果的に実施することで、学校の支援を行う必要があります。 杉並区の未就学児童が増加していることから、今後、就学時健康診断の受診対象者は増加することが見込まれています。 また、アレルギー疾患のある児童・生徒についても増加することが見込まれることから、各学校における食物アレルギーへの対応や危機管理体制の確保を今後も継続して実施することが必要です。</p>			
評価と課題	<p>学校保健安全法に基づき、就学時健康診断を着実に実施するとともに、学齢期における健康教育の重要性から、歯と口の健康づくり推進事業、健康相談室、食育推進事業を実施しました。食育推進事業では、料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」への学校給食のレシピ掲載を年3回掲載しています。 また、学校でのアレルギー対応については、区内医療機関との協定に基づき「アレルギー対応ホットライン」を運用しています。アレルギー事故については、管理指導票が提出されていない初発事故や運動が原因で発症する事故も多く、緊急時の対応が最も重要です。引き続き学校と連携し、アレルギーを持つ児童・生徒を守っていく体制を継続していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>児童・生徒が基本的な生活習慣の確立をはじめ、自らの健康づくりに進んで関わるができるように、子どもたちの発達段階を踏まえ、「運動」「食育」「生活習慣」の3つの視点で学齢期における「健康教育」を引き続き推進していきます。 就学時健康診断については、受診対象者数の増加が見込まれることから、予算額を増加する見込みです。平成27年度から4年間実施した「歯と口の健康づくり推進事業」については、本年度事業効果の評価・検証を行い、既存の口腔保健指導方針を新たに作成します。食育については、今年度と同程度の予算で、学校が食育を効果的に推進できるよう各種事業を実施するとともに、引き続き、杉並区の学校給食のレシピを全国に発信していきます。アレルギー対策については、アレルギー疾患のある児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、今年度と同程度の予算で、実践的な研修会・講演会の開催及び「アレルギー対応ホットライン」の運用を行います。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00482 ）

事務事業名称 教育相談等運営			款 07	項 01	目 03	事業 012	整理番号 494				
現担当課名 済美教育センター		係名 教育相談係		連絡先電話番号 4723		昨年度整理番号 506					
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和36年度		実行計画事業 目標 05 施策 26 計画事業 02			主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
平成30年度担当課名 特別支援教育課					事業評価区分 一般						
対象		区内在住・在学のいじめ・不登校、集団不適応等教育上の悩みをもつ小・中学生とその保護者、教職員 区内在住で発達障害の疑いのある就学前・学齢期児童とその保護者			根拠法令等 (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項 (2) 杉並区教育委員会事務局処務規則第2、5条						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標		スクールカウンセラー（以下SC）の配置人数（小・中学校）						
	子育てや教育上の悩みに対し早期に援助を行う。不登校等ひきこもりがちな子どもの学校復帰や社会的自立を支援する。発達障害の疑いのある学齢児童に対して、社会性やコミュニケーション面での発達を促し、継続した支援を行う。		指標名（1）								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		指標説明								
	教育相談員やスクールカウンセラー（SC）が、教育上の悩みをもつ子ども・保護者・教職員の相談に応じる。不登校等ひきこもりがちの子どもがいる家庭にふれあいフレンド事業の訪問相談員やスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し、生活の安定を図ると共に、活動や学びの場に繋げる。不登校の児童・生徒を適応指導教室、生き生きと学習や体験できる居場所に繋ぐ支援をする。		成果指標		小・中学校スクールカウンセラーの相談件数						
				指標名（1）							
				指標説明		来所教育相談件数					
				指標名（2）							
				指標説明							
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	対計画比(%)		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				計画	
指標	活動指標（1）	1	人	64	64	64	64	64	100.0		
	活動指標（2）	2									
	成果指標（1）	3	件	21,854	22,000	19,998	22,000	22,268	22,200	101.2	
	成果指標（2）	4	件	1,574	1,500	1,650	1,650	1,668	800	101.1	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	26,590	26,103	20,984	45,726	39,580	26,053	平成30年度 予算執行率(%) 86.6	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ふれあいフレンド事業（謝礼）の実績による残です。	
	（内）委託費	7	千円	5,045	5,651	5,171	22,575	22,169	6,281		
	職員数	常勤職員数	8	人	4.95	4.50	4.58	4.50	4.74		3.26
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.01	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	50.00	54.00	56.00	56.00	56.00		53.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	42,382	38,529	39,347	38,660	39,939		27,469
		再任用職員分	12	千円	4,390	4,390	4,472	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	148,550	160,434	164,864	164,864	172,984		163,717
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	221,912	229,456	229,667	249,250	252,503	217,239		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	3,467,375	3,585,250	3,588,547	3,894,531	3,945,359	3,394,359		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	9,855	13,087	13,087	18,042	18,042		18,387
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	9,855	13,087	13,087	18,042	18,042	18,387		
差引：一般財源(14-20)		21	千円	212,057	216,369	216,580	231,208	234,461	198,852		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	494
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		適応指導教室の運営	88	人	24,870
		ソーシャルスキルトレーニング、ペアレントトレーニングの実施	22	回	7,633
		来所教育相談	1,668	件	5,191
		スクールカウンセラー業務の実施	22,268	件	118
		その他（講師謝礼の支出ほか）			1,768
(2) 事業実績	<p>子どもの情緒や発達の悩みなどに対して、スクールカウンセラーや教育相談員での心理的支援やふれあいフレンドの派遣のほか、スクールソーシャルワーカーを活用し、さざんかステップアップ教室への通室や居場所利用等の支援につなげました。また発達に特性があるものの、特別支援教室等に入室していない児童にソーシャルスキルトレーニング、保護者に対しペアレントトレーニングを実施しました。また、教育機会確保法を踏まえ、フリースクール等との意見交換会を平成30年度より実施しています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>家庭における養育機能の低下、社会の変化等により、複雑な家庭環境下で育つ児童・生徒が増えていきます。福祉、医療、心理・教育、各分野の専門職による連携強化が必要となっています。乳幼児期から療育を受けている未就学児の増加により、発達障害に関する保護者の意識も高まり、継続的な就学後の支援が求められています。平成30年度は、児童8人にソーシャルスキルトレーニング、保護者8人に保護者プログラムを実施しました。また、子どもの発達特性を理解し、適切で効果的な関わり方を重視したペアレントトレーニングは、8人の保護者に実施しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>不登校の児童生徒が利用しやすい社会資源についてや、居場所、交流機能を強化した適応指導教室において一人ひとりに応じたより丁寧な対応を期待する意見が寄せられました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>不登校に関する相談内容は複雑化、多様化しており、保護者からのニーズも高度化しています。発達障害や不登校傾向のある児童・生徒一人ひとりが、安心して豊かな生活を送れるよう、今後も、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの心理や福祉の専門職が医療、教育との連携を強化し、不登校解消支援システムの見直しや不登校特例校などの取組を効果的に活用していく必要があります。</p>			
評価と課題	<p>平成30年度の「小・中学校スクールカウンセラーの相談件数」は、平成29年度より増加しましたが、個々の相談ケースは、複雑・困難化する傾向にあり、相談期間も長期化してきています。このため、引き続き福祉・医療も含めた関係機関とのより一層の連携強化を図りながら、きめ細やかで切れ目のない継続した支援に努めていきます。また、教育機会確保法の趣旨を踏まえ、フリースクール等との意見交換会を今後も実施し、多様な学びの場を検討していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>相談内容の多様化、複雑化している相談内容に対応するために、平成31年度から教育相談体制の再構築を図り、関係機関がより強固な連携を図りながら切れ目のない支援を進めていきます。不登校状態にある児童・生徒には、平成29年度から新たに開始した宿泊体験事業を引き続き実施するとともに、平成28年度に制定された教育機会確保法の基本理念に則り、子どもたちがより豊かな経験や学習活動を通じて、社会的自立や主体的な学びに繋ぐ支援の充実を図ります。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00752 ）

事務事業名称 学校支援教職員			款 07	項 01	目 03	事業 015	整理番号 498				
現担当課名 教育人事企画課		係名 教育人事係		連絡先電話番号 1654		昨年度整理番号 510					
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成20年度	実行計画事業 目標 05 施策 26 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
	平成30年度担当課名	教育人事企画課				事業評価区分 一般					
	対象	杉並区立小・中学校の通常学級に在籍する、学習面で困難を抱える児童・生徒		根拠法令等 (1) (2)	杉並区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例 杉並区教育委員会非常勤職員規則						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	学習面で困難を抱える児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別的な支援を行うことにより、学習上の困難の克服・改善と校内支援体制の充実を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	学習支援教員の雇用人数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	学習支援教員を配置し、教育ニーズに応じた個別的な支援を行い、学習上の困難の克服等を図る。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標（1）	1	人	32	38	39	59	52	52	88.1	
	活動指標（2）	2									
	成果指標（1）	3									
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	39,000	49,775	45,855	68,848	63,680	68,848	平成30年度 予算執行率(%) 92.5	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 学習支援教員の中学校への配置は平成29年度の7校から平成30年度に全校に拡充したため、事業費が増えています。	
	（内）委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		0.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.40
	人件費	常勤職員分	11	千円	3,425	3,425	3,436	3,436	3,370		0
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		1,236
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	42,425	53,200	49,291	72,284	67,050	70,084		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	1,325,781	1,400,000	1,263,872	1,225,153	1,289,423	1,347,769		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	42,425	53,200	49,291	72,284	67,050	70,084		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	498
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		学習支援教員に対する報酬・旅費の支出	52	人	63,680
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	通常の学級において、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）や高機能自閉症等により学習面での困難を抱える児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別指導を行うため、平成30年度、学習支援教員を小中学校全校に52名配置しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	国は平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」に批准し、平成25年6月に「障害者差別解消法」の制定、平成28年5月に「発達障害者支援法」を改正するなど、同条約に関連する国内法の整備を進めています。また同条約に規定された障害のある者となない者が共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」を早期に構築することが国全体で求められています。東京都教育委員会でも、こうした状況の変化を踏まえ、平成28年2月に「東京都発達障害教育推進計画」を策定しており、杉並区教育委員会も「杉並区特別支援教育推進計画」を平成21年に策定して以降、時代の変化をとらえ数度にわたる改定を行い、特別支援教育の充実を図ってきました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	杉並区では、当初は小学校に限定して学習支援教員を配置していましたが、保護者や学校現場から中学校への配置を要望する意見が強くなったため、平成29年度から中学校への配置を開始し、平成30年度からは中学校全校に配置しています。保護者や学校現場からは引き続き、本事業を継続、充実させるよう求める声が出ています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	教育現場においては、学習面で困難を抱える児童・生徒一人ひとりに対する合理的な配慮等を行うための環境整備が今後ますます必要となることが予想されます。			
	評価と課題	平成20年度から小学校への配置を開始し、平成24年度に全小学校に配置しています。さらに平成29年度からは小中継続した支援体制を整備するため中学校への配置を開始し、平成30年度からは全中学校へ配置を拡大しました。学習支援教員の配置により、学習面での困難を抱える児童・生徒に対する個別指導計画に基づいたきめ細かい指導が図られており、本人の学習意欲の向上につながりました。今後も引き続き、適切な人材の配置に努めていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	今後も引き続き小中学校全校に1名ずつ配置する予定です。			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00727 ）

事務事業名称 いじめ対策の充実			款 07	項 01	目 03	事業 020	整理番号 501				
現担当課名 済美教育センター		係名 管理係		連絡先電話番号 3311-0021		昨年度整理番号 513					
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業					
事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標 05	施策 26	計画事業 03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
平成30年度担当課名	済美教育センター					事業評価区分	一般				
対象	区内在住又は在学の小・中学校の児童・生徒及びその家族		根拠法令等	(1)	いじめ防止対策推進法						
				(2)	杉並区いじめ防止対策推進基本方針						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）			活動指標	ネット相談件数						
	杉並区立小・中学校の児童・生徒が、電話やインターネット上の相談窓口の設置や学校・校種を超えて協働する取組を通じ、いじめについての悩みや不安を打ち明けられることができるようにするとともに、社会全体の人権や生命に対する意識を高め、いじめを進んで解決できるようにする。			指標名(1)	ネット相談を受付した件数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			指標名(2)	すぎなみ小・中学生未来サミットでの成果の還元取組率						
	「すぎなみいじめ電話レスキュー」「すぎなみネットトラブル解決支援システム」による相談等を通していじめ問題の早期発見に努めるとともに、教育SATを核として関係機関等と連携・協働しながら各学校のいじめ解決に向けた対応を支援する。「すぎなみ小・中学生未来サミット」では、児童・生徒がいじめ防止への取組を含む明るい学校づくりを目指し小中連携校を中心に取組むことを通して、子どもたち自身に「いじめはしない、させない、許さない」意識を高めていく。			指標説明	すぎなみ小・中学生未来サミットで議論した成果を、小・中連携校での取組に還元した割合						
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	111	120	115	120	115	120	95.8		
	活動指標(2)	2 %	100	100	100	100	50	100	50.0		
	成果指標(1)	3 %	89.7	94	89.1	95	94.3	95	99.3		
	成果指標(2)	4 %	60.3	62	61.0	64	61.2	65	95.6		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	18,974	19,739	18,409	19,601	18,861	19,891	平成30年度予算執行率(%)	96.2	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	4,910	4,978	4,551	4,807	4,495	5,083	「すぎなみ小・中学生未来サミット」の成果の還元取組率が50%となったのは、台風で中止となったため。		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.00	0.50	0.70	0.62	0.70	0.70		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	5.00	5.03	5.03	5.02	4.42	4.42		
	人件費	常勤職員分	11 千円	8,562	4,281	6,014	5,326	5,898	5,898		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	14,855	14,944	14,808	14,779	13,653	13,653		
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	42,391	38,964	39,231	39,706	38,412	39,442			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	381,901	324,700	341,139	330,883	334,017	328,683			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引：一般財源(14-20)		21 千円	42,391	38,964	39,231	39,706	38,412	39,442			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	501
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		教育SAT(児童等の諸問題を解決支援する組織)等の非常勤報酬の支出	6	人	13,762
		「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の事務処理委託			4,316
		すぎなみ小・中学生未来サミットのチラシ・ポスター印刷			237
		電話やネット上の相談窓口の周知カード印刷	35,000	枚	193
		その他(サミット講師委託、携帯電話通信料、サミット使用消耗品購入等)			353
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	いじめ電話レスキューで42件、ネットでトラブル解決支援システムで115件の相談を受け、いじめの早期発見に努めるとともに、教育SATを核として適切な支援を図りました。子どもたちのいじめに対する意識向上を図るために開催している「すぎなみ小・中学生未来サミット」は、台風のため中止しました。杉並区いじめ問題対策委員会が2回開催され、実際の事例をもとに、今後の対策について検討を行いました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成19年4月に、いじめ、不登校等の課題に対して学校を支援する教育SATを新設し、平成25年6月にいじめ電話レスキュー、平成27年6月にすぎなみネットでトラブル解決支援システムを開設しました。また、生徒会サミットを小中連携校で行う小・中学生未来サミットに発展させました。いじめ防止対策推進法に基づき、平成26年度に「学校いじめ防止対策推進基本方針」、平成27年度に「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を策定しました。平成29年度には「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」を改定するとともに、重大事態への対応を図るため「杉並区いじめ問題対策委員会」を新設しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	「児童・生徒が安心していじめの悩み等を相談できるよう、子どもたちに親身に寄り添い、不安な気持ちを受け止めることができる相談窓口にしてほしい。」「いつでも気軽に相談できるようにしてほしい。」「いじめ問題の早期発見、早期解決を図ってほしい。」「新設した杉並区いじめ問題対策委員会で、いじめの重大事態に公平・適正に対応し、いじめ問題を解決してほしい。」などの要望が出ています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	再構築された教育相談体制のもと、教育SATによる学校支援と教育相談に関する業務を一体的に展開し情報を共有化など図り、迅速かつ的確に対応できる学校支援体制の構築を目指していきます。すぎなみ小・中学生未来サミットについては、内容をより充実させていくために、実施方法について見直し・検討を行います。			
	評価と課題	「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」に基づき、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応等、学校の組織的な対応力の強化と合わせて、いじめ・不登校相談窓口の事業内容や組織体制の見直しを行い、迅速かつ的確に対応できる学校支援体制を構築しました。また、杉並区いじめ問題対策委員会や青少年問題協議会との連携強化を図り、情報共有を進めることで、いじめ問題等の解決につなげていきます。すぎなみ小・中学生未来サミットについては、内容をより充実させていくために、実施方法について見直しの検討を行います。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	教育SATによる学校支援と教育相談に関する業務の事業内容や組織体制の連携強化を行い、相談情報の共有化などを図り、迅速かつ的確に対応できる学校支援体制の構築を目指していきます。教育SATの非常勤報酬、いじめ相談の経費、いじめ防止アプリ事業委託、小・中学生未来サミットの講師委託料・消耗品費の経費については現状維持の方向です。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00497)

事務事業名称		小学校障害児就学奨励			款	07	項	02	目	02	事業	002	整理番号	511	
現担当課名		学務課		係名	就学奨励担当			連絡先電話番号	1625		昨年度整理番号	523			
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和31年度													
	平成30年度担当課名	学務課													
	対象	国公立小学校における特別支援学級に就学する児童の保護者			根拠法令等	(1)		杉並区就学奨励費支給要綱							
						(2)		要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	特別支援学級に就学(通級を含む)する児童の保護者に対し、その就学に伴う必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。			活動指標	指標名(1)		固定学級認定者数							
					指標説明		通級指導学級通級費受給者数								
					指標名(2)		通級指導学級通級費受給者数								
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	国公立小学校における特別支援学級に就学する児童の保護者に対して、就学に伴う必要な費用(学用品、給食費、通学費)を所得等の状況に応じて支給する。			成果指標	指標名(1)		固定学級就学奨励費支給額								
					指標説明		通級指導学級通級費支給額								
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 人	102	109	93	123	94	105	76.4						
	活動指標(2)	2 人	187	151	132	91	109	104	119.8						
	成果指標(1)	3 千円	1,412	3,165	1,323	1,629	1,586	1,745	97.4						
	成果指標(2)	4 千円	897	814	720	501	524	581	104.6						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,348	4,021	2,085	2,226	2,194	2,423	平成30年度予算執行率(%)	98.6					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	36	38	38	92	81	92							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.20	0.20	0.25	0.25	0.25	0.30						
	人件費	常勤職員分	11 千円	942	942	945	945	927	927						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	594	594	736	736	772	927						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,884	5,557	3,766	3,907	3,893	4,277							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	38,078	50,982	40,495	31,764	41,415	40,733							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	1,125	1,959	990	1,024	1,035	1,132						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,125	1,959	990	1,024	1,035	1,132							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	2,759	3,598	2,776	2,883	2,858	3,145							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	511
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		通級学級通級費の支給	109	人	488
		給食費の支給	39	人	957
		通学費の支給	12	人	317
		学用品費の支給	39	人	123
		その他(入学準備金、宿泊を伴う校外活動費の支給、印刷代など事務費)			309
(2) 事業実績	固定学級の認定者数94人中、学用品費や給食費など全費目支給対象者は39人でした。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	支給延人員の実績は、平成26年度305人、平成27年度376人、平成28年度381人、平成29年度287人、平成30年度269人でした。 平成28年度から学校生活管理指導表作成費用の援助について、済美養護学校の児童も対象としました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	保護者から、認定基準額の算定や通学費の請求方法について問い合わせがあります。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	情緒障害通級学級が、教員が巡回する指導形式の「特別支援教室」に平成28年度から段階的に変わり、平成30年度から全校に設置されました。平成30年度以降の認定者数及び支給金額は、同程度で推移するものと予測しています。			
評価と課題	特別支援学級に就学する児童の保護者の所得状況に応じて、学用品費の一部や通学費などの経費を援助することにより、経済的負担を軽減し、適切な就学の場の確保に寄与しています。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	対象となる保護者への支援を、継続して行っていきます。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00498)

事務事業名称 済美養護学校維持管理			款 07	項 02	目 03	事業 001	整理番号 512				
現担当課名 特別支援教育課		係名 計画係			連絡先電話番号 4723	昨年度整理番号 524					
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和54年度					主要事業(区政経営報告書掲載事業)				
	平成30年度担当課名	特別支援教育課					事業評価区分 一般				
	対象	中・重度の知的障害のある児童・生徒		根拠法令等	(1)	学校教育法第5条					
					(2)	学校教育法第72条					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	知的障害のある児童・生徒が、支障なく学校生活を送ることができる環境を維持します。副籍交流の充実を図るとともに、特別支援教育センター校としての機能を強化します。		活動指標	指標名(1)	在籍児童・生徒数					
				指標説明							
				指標名(2)							
				指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	中・重度の知的障害がある児童・生徒を対象とした特別支援学校の維持管理を行う。施設の保守点検・修繕・清掃、一般用品購入、児童・生徒の健康診断、学校医・指導員の報酬支出、スクールバスの運行等、施設の適切な維持管理を行う。副籍交流の充実を図るとともに、特別支援教育センター校として、特別支援教育の理解普及のための情報提供等を行う。		成果指標	指標名(1)	副籍交流児童・生徒数						
				指標説明							
				指標名(2)							
				指標説明							
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績			計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1	人	91	99	102	112	131	0	117.0	
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3	人	64	88	88	102	102	0	100.0	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	123,218	166,857	151,234	176,366	161,280	0	平成30年度 予算執行率(%) 91.4	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 済美養護学校維持管理は、予算執行方法の見直しによる予算付替により、本予算事業での事務事業評価は今年度をもって終了となります。	
	(内)委託費	7	千円	83,194	118,544	108,332	122,692	115,832	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		0.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,281	4,281	4,296	4,296	4,213		0
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	127,499	171,138	155,530	180,662	165,493	0		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,401,088	1,728,667	1,524,804	1,613,054	1,263,305	0		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	127,499	171,138	155,530	180,662	165,493	0		
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	512
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		児童・生徒送迎用バス運行	5	台	69,943
		維持管理等改修工事	1	校	35,646
		指導員(言語・作業・理学・心理)の配置	11	人	12,221
		光熱水費	1	校	11,644
		その他(消耗品・備品購入等済美養護学校維持運営経費)			31,826
(2) 事業実績	<p>特別支援教育のセンター的機能を有する済美養護学校では、区内の特別支援教育の要として、区内特別支援学級への指導・助言等を行うほか、新就学児童の就学判断にあたって、当該児童の行動観察や学級体験を活発に行いました。また、言語・理学・作業療法士など専門非常勤職員の配置を継続的にを行い、児童・生徒の特性に合わせた教育を推進したほか、校舎の老朽化に対応するため、空調機や自動火災報知設備の更新等を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>障害のある人と障害のない人が交流を通じて相互理解を深めるとともに、互いに支えあいながら共に暮らす地域社会を目指しています。特に、特別支援学校に在籍するすべての児童・生徒に副籍制度の推進・充実を図り、地域指定校と交流する児童・生徒が増加しています。 また、平成28年度の障害者差別解消法の施行を受けて作成した学校教職員対応マニュアルを活用し、児童・生徒があらゆる場で、差別的な取扱いの禁止と排除及び合理的な配慮の提供が行われるよう理解啓発を図っています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>済美養護学校が取り組んでいる教育方針と、これまでの実績に対し保護者から高い期待がある一方で、済美養護学校では、老朽化による設備・機器類の故障対応や危機管理等、増加傾向にある児童・生徒数に対する教育環境整備に関する保護者からの強い要望があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>各学年や小中学校の校種といった全体を俯瞰した学びの連続性を重視するとともに、個々の障害特性等に応じた指導や、自立と社会参加に向けた教育活動をさらに充実させていく必要があります。 また、済美養護学校の児童・生徒数は10年前(平成21(2009)年度と比較して、令和元(2019)年度約1.7倍(76人→131人)に増加しており、この傾向は今後も一定期間続くものと見込まれます。</p>			
	評価と課題	<p>共生社会の形成に向けて、障害のある児童・生徒の地域での生活をサポートするため、地域の学校にも籍を置く副籍制度の更なる推進により、地域の学校との交流を進めています。 今後は、増加傾向にある児童・生徒数に対応するための教育環境整備が課題となります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>済美養護学校維持管理は、予算執行方法の見直しによる予算付替により、本予算事業での事務事業評価は今年度をもって終了となります。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00511)

事務事業名称		中学校障害児就学奨励			款	07	項	03	目	02	事業	002	整理番号	526	
現担当課名		学務課			係名	就学奨励担当			連絡先電話番号	1625		昨年度整理番号	539		
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和31年度													
	平成30年度担当課名	学務課											事業評価区分	一般	
	対象	国公立中学校における特別支援学級に就学する生徒の保護者			根拠法令等	(1)		杉並区就学奨励費支給要綱							
						(2)		要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	特別支援学級に就学(通級を含む)する生徒の保護者に対し、その就学に伴う必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。			活動指標	指標名(1)		固定学級認定者数							
					指標説明		通級指導学級通級費受給者数								
					指標名(2)		通級指導学級通級費受給者数								
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	国公立中学校における特別支援学級に就学する生徒の保護者に対して、就学に伴う必要な費用(学用品、給食費、通学費)を所得等の状況に応じて支給する。			成果指標	指標名(1)		固定学級就学奨励費支給額								
					指標説明										
					指標名(2)		通級指導学級通級費支給額								
					指標説明										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 人	60	54	60	53	68	57	128.3						
	活動指標(2)	2 人	36	24	41	34	40	4	117.6						
	成果指標(1)	3 千円	1,719	2,543	1,477	2,014	1,715	2,414	85.2						
	成果指標(2)	4 千円	270	364	354	310	406	35	131.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,999	2,921	1,843	2,350	2,143	2,470	平成30年度予算執行率(%)	91.2					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	5	9	9	22	18	16							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.20	0.20	0.25	0.25	0.25	0.30						
	人件費	常勤職員分	11 千円	942	942	945	945	927	927						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	594	594	736	736	772	927						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,535	4,457	3,524	4,031	3,842	4,324							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	58,917	82,537	58,733	76,057	56,500	75,860							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	909	1,447	842	1,154	934	1,223						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	909	1,447	842	1,154	934	1,223							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	2,626	3,010	2,682	2,877	2,908	3,101							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	526
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		通級学級通級費の支給	40	人	397
		通学費の支給	13	人	564
		給食費の支給	15	人	427
		宿泊訓練費の支給	15	人	235
		その他（修学旅行費、入学準備金の支給、印刷代など事務費）			520
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	固定学級の認定者数68名中、学用品費や給食費など全費目支給対象者は15名でした。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	支給延人員の実績は、平成26年度148人、平成27年度181人、平成28年度169人、平成29年度164人、平成30年度183人でした。 平成28年度から学校生活管理指導表作成費用の援助について、済美養護学校の生徒も対象としました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	保護者から、認定基準額の算定や通学費の請求方法について問い合わせがあります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	情緒障害通級学級が、教員が巡回する指導形式の「特別支援教室」に平成31年度から移行されました。平成31年度は通級の認定者数及び支給金額が減りますが、その後は同程度と予測しています。			
	評価と課題	特別支援学級に就学する生徒の保護者の所得状況に応じて、学用品費の一部や通学費などの経費を援助することにより、経済的負担を軽減し、適切な就学の場の確保に寄与しています。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	対象となる保護者への支援を、継続して行っていきます。			